一類感染症等により亡くなられた方の 葬祭場、火葬場の予約について

火葬許可証の死因が「一類感染症等」の方の葬祭場、火葬場の予約につきましては、以下のとおりです。

- ◆ 必ず電話で予約してください。(予約システム不可)
 - ※市区町村の発行する火葬許可証の死因欄が「一類感染症等」となっている方が対象となります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症を死因とするご遺体に関する葬祭場、火葬場の予約方法が変更となります。
 - ※新型コロナウイルスに感染して亡くなられた方の場合、これまでは、電話予約 をお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが 五類感染症に変更されたことから、予約システムによる予約を開始します。
 - ※詳しくは、「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の葬祭場、火葬場の予約について」をご覧ください。
- ◇ 令和5年4月に『新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン(厚生労働省・経済産業省)』が改訂されましたので、ご確認ください。

コロナ 葬儀 ガイドライン

検索

〔ご予約, お問合せ〕

浦 和 斎 場 電話:048-855-6246 ファックス:048-855-6247 大 宮 聖 苑 電話:048-682-2800 ファックス:048-682-2802 思い出の里会館 電話:048-686-3499 ファックス:048-688-4055 ひ か り 会 館 電話:048-852-5561 ファックス:048-854-3472